

## 9月20日から26日は動物愛護週間です

「動物の愛護及び管理に関する法律」では国民の間に広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めるため、9月20日から26日までを「動物愛護週間」と定めています。

- 犬を飼ったら、責任をもって終生飼養しましょう。万が一、飼うことができなくなったら新しい飼い主を捜すよう努めましょう。
- 犬の首輪に鑑札と狂犬病の予防注射済票を必ず付けましょう。飼い犬が迷子になったら、速やかに保健所・警察署へ問い合わせをしましょう。
- 犬の糞は放置せず持ち帰りましょう。
- 犬の散歩をするときは、犬にリードを付け、放さないようにしましょう。

**問合せ** 秩父保健所生活衛生・薬事担当 ☎22・3824

## 「彩の国動物愛護推進員」を公募します！

埼玉県では、動物の愛護及び管理に関する法律第38条の規定に基づき、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報等の普及啓発にボランティアとして積極的・自主的に御協力をいただく「彩の国動物愛護推進員」を募集します。

【募集期間】9月1日(火)～11月30日(月)

- 【活動内容】・動物の愛護と適正な飼養・管理の重要性について、地域住民の理解を深めるための啓発活動
- ・地域住民の求めに応じた、繁殖制限措置に関する助言や譲渡仲介の支援など
  - ・動物の愛護と適正飼養を推進するため県が行う施策への協力
  - ・その他、動物の愛護と適正な飼養の推進のため県が必要と認めること

【申し込み方法等】

埼玉県HP <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0706/doubutu/aigosuishininkoubo2.html>

または各保健所（政令市・中核市を除く）、埼玉県動物指導センターの窓口に設置する募集要領をご覧ください。

**問合せ** 県生活衛生課 ☎048・830・3612

## ちちぶエフエム「人生いきいき いきあうラジオ ラジオセミナー」開催 ～自宅に居ながらラジオで気軽に学びませんか？～

秩父地域には介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らせる仕組み「ちちぶいきあいシステム」があります。この取り組みを知っていただくよう4月よりラジオ放送をおこなっています。

私たちが人生の最期を迎えるにあたって今から知っておきたい医療介護についての知識、そして本人家族の心がまえについてもお考えいただける内容で、各専門職のゲストからお話ししていただきます。

10月からは、趣向を替え、より内容の理解につながりやすいよう、お手元に資料を置きながら、自宅で気軽に学んでいただける「ラジオセミナー」として放送します。資料については、左記によりご準備ください。（資料は無くてもお聞きいただけます。）

お楽しみ企画もありますので、どうぞ、皆様お聞きください。

**日時** 10月1日～12月24日 毎週木曜日 午後8時～午後9時

**聴取方法** ちちぶエフエムラジオ79・0MHz、または無料公式アプリ「FMプラプラ」をダウンロード

**資料配布** 秩父市立病院HPよりダウンロードできます。希望者には郵送しますので、下記までご連絡ください。

**資料代** 無料

**主催** ちちぶ圏域ケア連携会議

**問合せ** 市立病院地域医療連携室（ちちぶ在宅医療・介護連携相談室）☎25・5013※土日祝除く

## 町営住宅入居者募集のお知らせ

塚越団地（野上下郷）・袋団地（本野上）の入居者を募集しています。  
入居要件等詳しくは下記までお問合せください。

**問合せ** 建設課建設担当 ☎66・3111 内線244